第８回議会運営委員会会議記録

開閉会日時	令和４年９月５日（月曜）　午前　９時３０分　開会		
	休　憩　9:39-41　9:45-47　10:10-17		
	午前１０時２０分　閉会		
会議場所	役場３階　委員会室		
出席委員氏名	委員長　中村　和宏	委　員　渡辺洋一郎	
	副委員長　正村紀美子	委　員　常通　直人	
	委　員　鈴木　健充		
	委　員　中田智惠子		議　長　早苗　豊
欠席委員氏名	委　員　黒田　栄継		
説明等に出席した者の氏名			
事務局職員	事務局長　安田 敦史	総務係長　佐藤 史彦	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

・委員長が開会を告げ、黒田委員の欠席の旨を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　９月定例会議における一般質問について　当日資料１

イ　議会だより９月号の編集について　当日資料２

ウ　議会だより10月号の編集企画について　資料３

エ　意見書の提出について　資料４

オ　議員の定数と報酬のあり方について　資料５

カ　議会ホットボイスについて　当日資料６

キ　議員研修（10月開催案）について　資料７

ク　多様な議員のなり手について　資料８

３　その他

（１）次回委員会の開催日程（予定）について

（２）その他

２　議　件

（１）調査事項

ア　９月定例会議における一般質問について　当日資料１

・正村委員：通告期間内（９月２日）に６人の通告があった。このことから１４日に３人。１５日に３人の日程としたい。

・委員長：意見・質疑はないか？
（質疑なし）
・委員長：提案のとおり決定する。なお、じゃがバスの掲示内容については、正副に一任いただきたい。

イ　議会だより９月号の編集について　　当日資料２
・鈴木委員：資料説明（校了本日）。
・委員長：質疑・意見はないか？
（なし）
・委員長：説明のとおり決定する。

ウ　議会だより１０月号の編集企画（案）について　　資料３
・鈴木委員：資料説明（校了１０月４日。１２ページ予定。）。
・委員長：質疑・意見はないか？
（なし）
・委員長：説明のとおり決定する。

エ　意見書の提出について（国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書）
資料４
・総務係長：資料説明
・委員長：昨年も提出した実績がある。資料を一読いただき意見・質疑を求める。特になければ、少しの間休憩とする。その間に意見書案を整える。
・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。意見書案に意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：説明のとおり決定する。なお、この後、軽微な文言等の修正等があれば正副一任とし、定例会議最終日において提案する案件とする。

オ　議員の定数と報酬のあり方について　　資料５
・正村委員：前回の全員協議会で合意形成を図った議長からの諮問事項のひとつである「議員の定数と報酬のあり方について」、議運委員長から議長に手交したい。
・（委員長から議長に手交）
・委員長：昨年７月以降、議運では月に約２回の会議と適宜ミーティングを開催し、協議・議論を重ね、全協では月に１回、分科会形式で全議員の意見を掘り起こして議会としての答申をまとめ、今日に至った。結果として、今般の見直しはなく、現状維持としたが、項目ごとに課題と今後の取組み方針も整理したことから、継続的な調査・研究、協議に努めていく答申であることと、今回は条例改正の提案はしないことを、改めて議運内で共通認識として決定する。異議ないか。
・（異議なし）
・委員長：決定とする。

カ　議会ホットボイスについて　資料６

・委員長：前回議運で受理について共通認識を図ったホットボイスについて、本日は、取扱基準に則り、その取扱い等を協議したい。最初に、取扱基準第２条に係る「取扱いの可否」について意見・質疑はないか？
・正村委員：取り扱うことで可と考える。
・委員長：異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：決定する。次に、回答の可否について、意見・質疑はないか？匿名のため回答不可とする。異議ないか？
・委員長：次に取扱基準第４条に係る「内容の公開」について協議する。「ホームページによる公開」について、意見・質疑はないか？
・委員長：回答のとおり、掲載することに決定する。次に「議会だよりによる公開」について、意見・質疑はないか？
・正村委員：公開については、個人が特定でき得る標記については削除し、公開するべきと考える。
・委員長：異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：回答案を作成する。少しの間休憩とする。
・（休憩）
・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を一読いただきたい。意見・質疑はないか？
・鈴木委員：受理文及び回答案に異論ない。
・委員長：他にないか
・（意見・質疑なし）
・委員長：回答案で決定する。以上で調査事項「カ」を終了する。

キ　議員研修（１０月開催案）について　資料７

・正村委員：前回の議運で研修概要について共通認識を図り、今後は、今週木曜日（８日）にオンラインで講師の佐藤先生（青森大学教授）と事前協議をすることになっている。ついては、各委員から研修概要等に関する意見や質疑をいただき、詳細を詰めていきたい。
・委員長：意見・質疑はないか？
・鈴木委員：２部のワークショップのテーマについて「（仮）新嵐山スカイパークのあり方」とあるが、このテーマは所管委員会で調査を取り進めているため、この時期に全議員で協議・議論するテーマとしては、議長からの諮問事項である「多様な議員のなり手について」が適当と考える。この機に、全議員から課題を挙げていただき、それを大きく分類することで、今後、議運として協議・議論する基礎が整うと考える。そのため、テーマを変更してはいかがか？
・委員長：他にないか？
・常通委員：私も鈴木委員の意見に賛同する。議長諮問事項について、全議員で議

論・討議をすべきテーマとしては「多様な議員のなり手について」が、ベターと考える。

・委員長：他にないか？

・（意見・質疑なし）

・委員長：２部のテーマ変更について異議ないか？

・（異議なし）

・委員長：本日出された意見を踏まえて、２部のテーマを変更し、９月８日に予定しているオンラインでの講師との打ち合わせに臨むこととする。その結果を次回議運で改めて協議し、全員協議会での共通認識へと進めていく。

ク　多様な議員のなり手について　資料８

・正村委員：前回の議運で「諮問の趣旨」の記載を一部見直した（「誰もが議員になれる」→「誰もが議員を目指せる」）。「キ」で協議したとおり、10月開催の議員研修では、このテーマを全議員でワークショップをする予定なので、改めて、諮問事項の解釈について共通認識を図りたい。また、今後の予定としては、９月２１日の全員協議会で共通認識を図り、１０月５日の研修会に臨むスケジュールについても共通認識を図りたい。

・委員長：意見・質疑はないか？

・鈴木委員：「１」の諮問の趣旨について、４項目が挙げられているが、「（１）多様な人財が議員になるために、芽室町議会は何をすべきか。何ができるか。」と「（４）『誰もが』議員を目指せる『芽室町議会』にするための視点」の２項目に絞った方が分かりやすいのではないか？

・委員長：他にないか？

・常通委員：趣旨の（２）と（３）を、特記事項に移行してはいかがか？

・委員長：他にないか？なければ、ただ今の意見を踏まえて、次回、議運で改めて共通認識を図りたい。異議ないか？

・（異議なし）

・委員長：この資料は、諮問事項について、議員が協議・議論する上での「共通言語」であり、議長の意思と議員間の協議内容が一致することを念頭に置き、適宜、加筆・修正していきたい。なお、10月の研修に際しては、ワークショップのテーマになることから、９月８日の講師との事前打ち合わせにおける共有情報とする。

３　その他

（１）次回の委員会開催日程について

・令和４年９月１３日（火）午前９時３０分

（２）その他

・委員長：今年度のモニター事業の進め方等について、今後の流れを共有したい。これまでの間、制度自体の改正について、議運や全協で協議を重ねてきたところだが、次回の議会運営委員会（９月１３日）で正式にその内容を決定したい。それを

踏まえて、次回の全員協議会（９月２１日予定）で、要綱の改正と今年度のモニター任期を決定し、速やかに今年度承引いただくモニター宛に通知及び委嘱状の送付をし、事業をスタートさせたい。異議ないか？

・（異議なし）
・委員長：「その他」で各委員からないか？
・（なし）
・委員長：事務局からないか？
・（なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和４年９月５日

議会運営委員会委員長　中　村　和　宏